雲南市・飯南町事務組合告示第6号

下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので、雲南市・飯南町事務組合契約規則（令 和３年雲南市・飯南町事務組合規則第９号）第５条に基づき公告する。

令和7年7月11日

雲南市・飯南町事務組合管理者 石 飛 厚 志

記

**1 担当部局**

雲南市・飯南町事務組合 ケーブルテレビ事業部 制作課（以下「制作課」という。）

〒６９９－１３１１ 島根県雲南市木次町里方１３３５－３

℡０８５４－４２－５８００ FAX０８５４－４２－９１５５

E-mail : [miyagi@iinan-net.jp](mailto:miyagi@iinan-net.jp)

**２ 業務名**

公用車(制作課軽貨物自動車)メンテナンスリース（以下「本業務」という。）

**３ 納品場所**

島根県雲南市木次町里方1335-3

放送センター

**４ 業務期間**

令和7年10月8日 ～ 新車メンテナンスリース60か月間

**５ 予定価格**

公表しない

**６ 最低制限価格**

設けない

**７ 入札参加要件**

1. 令和5～7年度雲南市物品の売買、借入れおよび庁舎管理等業務委託等有資格者名簿において 「14.リース・レンタル」の「(6)車両・船舶」に登録があること。

**②　その他要件**

１）地方自治法施行令(平成 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項に該当しない こと。

２）公告の日から競争参加資格確認の日までの間に、国、島根県、雲南市、飯南町 のいずれからも指名停止処分を受けていないこと。

３）本業務の遂行に必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していること。

４）入札に参加しようとする (一般競争入札参加資格確認申請書の提出) 者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

　　役員名簿（メール・FAX可）の提出を求める場合がある。

○資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

ア）親会社と子会社の関係にある場合

イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

○人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア）については、会社の一方が更正会社又は再生手続中の会社である場合は除く。

ア）一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合

イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

**８ 仕様等**

別紙「仕様書」のとおり

**９ 支払条件**

雲南市・飯南町事務組合契約規則に定めるところによる。

**１０ 入札保証金**

免除する。

**１１ 契約保証金**

免除する。

**１２ 質問**

質問がある場合は、次の期日・時間までに **1 担当部局** に対してメール又は FAX にて提出すること。（様式第3号）なお、必ず担当部局に対し、質問を行った旨電話連絡を行うこと。

令和7年7月16日（水）17:00 まで

**１３ 回答方法**

回答は、次の期日 ・時間までに雲南市・飯南町事務組合ホームページに掲載する。

令和7年7月18日（金）17：00

**１４ 参加の申請**

① 入札に参加を希望する者は、別紙様式「一般競争入札参加申請書」にて、下記期日までに担当部局へ申請すること。また、入札する車両のカタログ主要装備一覧の該当箇所にマーカーしたものを添付すること。(カタログはコピー可)。

② 受付期間

公告した日から令和7年7月23日（水）までの毎日 8:30 から 17:00 まで（ただし、土・日曜及び祝祭日除く。）

③ 提出先

**１ 担当部局** まで

④ 提出方法

郵送又は持参とする。ただし、郵送の場合は、③受付期間内（7月23日（水）17:00 まで）の必着とする。

⑤ 提出部数

各1部

**１５ 入札日時等**

① 入札日時 令和7年7月30日（木） 11：00（即時開札）

② 提出場所 雲南市・飯南町事務組合放送センター ２階会議室

（入室は入札１０分前から）

**１６ 入札方法等**

① 本業務は、一般競争入札により受託者を選定する。

② 様式第5号により入札書を作成し、封筒に入れて提出すること。

③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は業 務委託に係る総額（消費税及び地方消費税を含まない）を入札書に記載する こと。

④ 郵便による入札は認めない。

⑤ 一度提出された入札書等の書き換え、引き換え又は撤回は認めない。

⑥ 代理人をもって入札する場合は、委任状（様式第6号）を提出すること。 なお、入札者又はその代理人は同一の入札に対して他の入札者の代理人なる ことはできない。

⑦ 入札回数は３回とする。

⑧ 再入札がある場合を考慮し、再入札書（押印のあるもの）をあらかじめ複 数枚準備しておくこと。（再入札の参加意思がある場合に限る。）

⑨ 再入札の場合も様式第5号を用いるが、封筒に入れての提出は不要である。

⑩ 入札者がいないとき、又は、入札を執行しても落札者がいない場合は、地 方自治法施行令第 167 条の２第 1 項第 8 号の規定により、最低価格で入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行することができる。

**１７ 入札の無効**

次の入札は無効とする。

① 公告に示した競争に参加する者に必要な資格を有しないものが行った入札。

② 虚偽の申請を行った者による入札。

③ 入札書に金額の記入がないもの、金額を訂正したもの、金額が判読できないもの。

④ 入札に関する要件（本件公告文、契約規則等参照）に違反した入札。

**１８ その他**

① 一般競争入札参加資格確認申請書提出後に入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式第7号）を入札日までに **1 担当部局** に提出すること。

② 入札に必要な書類及び提出に要する費用は、各事業者の負担とする。

③ この入札説明書の交付を受けた者は、当事務組合から提供を受けた文書等を第三者に漏らしてはならず、本件業務手続き以外の目的に供してはならない。

④ 天災その他やむを得ない理由により、入札または開札を行うことができないときには、これを中止する。なお、この場合における損害は入札者の負担とする。

⑤ 入札から落札者の決定までに入札者が **７ 入札参加要件** に掲げる事項に該当しなくなったときは、当該入札者は落札者とはしない。

⑥ 仕様書及び各様式等は雲南市・飯南町事務組合ホームページからダウンロードすることができる。

<https://www.unnan-yume.net/>

⑦ 上記以外の不明な点は、**１ 担当部局** に照会すること。